

消費者庁入札等監視委員会 第10回会議 議事概要

開催日及び場所	平成31年1月29日(火) 共用443会議室
委員	井手 秀樹 (慶應義塾大学名誉教授) 五味 祐子 (国広総合法律事務所パートナー弁護士) 竹内 啓博 (公認会計士)
議事	○供試体の加熱・燃焼試験作業 ○平成30年度新たな加工食品の原料原産地表示制度に係る消費者の理解度等に関する調査及び食品表示制度の消費者への普及・啓発事業 ○消費者被害の実態調査業務(近畿地方) ○健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業 ○「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務 ○ビデオ会議システム導入及び構築に係る支援業務 ○WindowsサーバのOSバージョンアップに伴う運用管理環境等の導入業務 ○その他

○案件詳細	
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：供試体の加熱・燃焼試験作業 契約相手：株式会社ケミトックス 契約金額：2,538,000円 契約日：平成30年6月25日 担当課：消費者安全課事故調査室 説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となり、落札率が100%となったもの。
【競争入札】 最低価格落札方式	契約件名：平成30年度新たな加工食品の原料原産地表示制度に係る消費者の理解度等に関する調査及び食品表示制度の消費者への普及・啓発事業 契約相手：株式会社ヒップ 契約金額：13,931,899円 契約日：平成30年6月12日 担当課：食品表示企画課 説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。
【随意契約】 不落	契約件名：消費者被害の実態調査業務(近畿地方) 契約相手：特定非営利活動法人消費者支援機構関西 契約金額：2,494,599円

	<p>契約日：平成30年6月27日</p> <p>担当課：消費者制度課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施したが、落札できず、応札者と随意契約を行ったもの。</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>契約件名：健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業</p> <p>契約相手：国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所</p> <p>契約金額：19,959,825円</p> <p>契約日：平成30年4月2日</p> <p>担当課：表示対策課</p> <p>説明内容：技術点と価格点の合計が最も高かった者と契約する総合評価落札方式を採用し、1者応札となったもの。</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務</p> <p>契約相手：システム・ワン株式会社</p> <p>契約金額：2,700,000円</p> <p>契約日：平成30年4月2日</p> <p>担当課：消費者教育・地方協力課</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施し、複数者の応札があったもの。</p> <p>変更契約金額：4,158,000円</p> <p>契約変更日：平成30年8月24日</p>
<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>契約件名：ビデオ会議システム導入及び構築に係る支援業務</p> <p>契約相手：株式会社J E C C</p> <p>契約金額：1,884,384円</p> <p>契約日：平成30年4月2日</p> <p>担当課：総務課情報システム係</p> <p>説明内容：一般競争入札を実施したが、1者応札となり、低価格入札となったもの。</p>
<p>【随意契約】 公募</p>	<p>契約件名：WindowsサーバのOSバージョンアップに伴う運用管理環境等の導入業務</p> <p>契約相手：伊藤忠テクノソリューションズ株式会社</p> <p>契約金額：35,046,000円</p> <p>契約日：平成30年9月18日</p> <p>担当課：総務課情報システム係</p> <p>説明内容：公募をした上で、消費者庁LANシステムを管理している者と随意契約を行ったもの。</p>
○その他	
・1者応札改善のための取組について、次回検討を行いたい。	

委員からの意見・質問 それに対する回答等	別紙のとおり
-------------------------	--------

別紙

1. 供試体の加熱・燃焼試験作業	
落札率が100%とのことだが、予定価格の立て方は。	市場価格調査を行い、参考見積の提出があったのが、落札した1社のみであった。そのため、その見積額を予定価格として採用している。
参考見積が1社しか集まらなかったとのことだが、どうしてか。	ホームページを用い、1週間の市場価格調査を行ったが、他社からの協力は得られなかった。作業は、客観性が求められるものであり、調査対象となり得る事業者からの参考見積の提供は難しい。
予定価格は公表するものか。	毎年繰り返し行う事業に関しては公表していない。単発のものは契約締結後に公表するようにしている。
1者応札であれば、随意契約でもよいのではないか。	他の応札の可能性が否定できないことから、一般競争入札とした。
2. 平成30年度新たな加工食品の原料原産地表示制度に係る消費者の理解度等に関する調査及び食品表示制度の消費者への普及・啓発事業	
入札状況を確認させてもらうために選ばせていただいた。資料を見る限り、特に問題はないと考える。	—
この事業は、毎年行うものか。	今年度が初めてだが、来年度も行いたいと考えている。
参考見積を提出していない業者が落札しているが、理由は把握しているか。	入札説明会にも参加しておらず、入札の数日前に参加を希望してきた業者であった。当方としてもどのような会社なのか落札するまでわからなかった。
普及・啓発活動ということで、金額だけではなく中身(質)についても確認をしながら、来年度の検討を行ってほしい。	了解した。
参考見積の中でとびぬけて安い金額の業者がいるが、入札には参加しなかったのは何故か。	理由は分からないが、入札には参加しただけなかった。

3. 消費者被害の実態調査業務（近畿地方）	
近畿地方だけが1者応札で不落になった理由は何か。地域差があるのか。	1者応札となったのは、近畿地方に固有の事情があるわけではなく、本事業の性質上、入札参加条件として、①情報提供を行う消費者の利便性を考慮し、当該受託事業の地域になければならないこと、②制度についての正確な知見に基づき業務内容を履行できる者であること、③これまでに消費者問題に関する活動を行っていること等を定めているため、入札参加条件をクリアできる事業者がある程度限定されることが考えられる。同地方だけが不落になった理由は不明である。
他の地域は落札できたが、近畿地方が不落になってしまった。予定価格の作成方法はどうか。	業務内容が同じなので、全国一律で予定価格を作成しようかと思っていたが、参考見積を提出いただいたところ、地域によって金額に差異が見られたので地区ごとに作成している。 近畿地方の場合は2者の参考見積により予定価格を作成しているが、1者は応札、もう1者の参加はなかったこともあり、不落後の随契交渉となった。
総額の違いは何なのか。地域差ということであれば、次回以降検討の余地も出てくる。	業務内容は同じである。地域差としか言いようがない。事務所の賃貸料の違い等があるのかもしれない。
4. 健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業	
毎年行っている調査なのか。	毎年継続して行っている。
今回の事業者がずっと落札しているのか。	総合評価方式による入札を行っているが、公益性という部分で、仕様書に書かれている入札条件をクリアできる業者は限られるようである。
1者しか応札しなかったのはなぜか。	上記にもある通り、入札条件をクリアできる業者が限られるため。1者応札が続いているので、来年度は広く公募をかける等、競争方法の見直しも検討している。
5. 「消費者教育ポータルサイト」に係るアプリケーション運用保守業務	
予定価格より低い金額で契約をし、変更契約でほぼ予定価格に近付いているのは何故か。	契約締結後、作業を進める中で、予期せぬインシデントが発生し、その対応のため契約変更を行った。結果として予定価格に近づいたものであり、特段の意図はない。

<p>インシデントが発生したとのことだが、最初に消費者教育ポータルサイトを作成した業者の責任ではないのか。</p>	<p>改修の度に一般競争入札を行っており、毎回事業者が異なっている。今回のインシデントが、どの段階での作業に起因するものか特定は出来ず、また瑕疵担保責任は1年であることから、どの事業者の責任かは突き止められない。</p>
<p>6. ビデオ会議システム導入及び構築に係る支援業務</p>	
<p>低入札となった理由は。</p>	<p>予定価格作成の時点では、システムを新たに導入して運用するための経費として積算したが、前年度の契約業者による落札であったため、機器の賃貸借部分の金額が大幅に引き下げることが可能であったためと思われる。</p>
<p>そうであれば、2年目からは再リースをベースにした随意契約を結ばないと、新規参入業者とは価格差が大きい。調達の際には慎重に検討しないといけない。</p>	<p>おっしゃる通りである。本件に限らず他の調達の際にも気を付けたい。</p>
<p>毎年契約するものなのか。</p>	<p>今年度のLAN更改を機にスカイプも導入したが、大規模な会議等にはビデオ会議も必要である。</p>
<p>契約方式の選択に当たっては、状況を正確に把握することが重要ではないか。</p>	<p>本来であれば複数年度の予算をとる案件だと思うが、システムの利用期間の見通しが不透明であったことから単年度契約という形を取ってしまった。来年度以降、契約方式の見直しを行っていきたい。</p>
<p>7. WindowsサーバのOSバージョンアップに伴う運用管理環境等の導入業務</p>	
<p>定期的にOSのバージョンアップを行っているのか。</p>	<p>セキュリティ対策上、OSのバージョンアップは、メーカーとしての保守の切れる前に行う必要がある。今年度は消費者庁LANシステムの更改もあり、システムの安定性を考慮し、LAN更改前に作業を行った。</p>
<p>バージョンアップ等はサーバを管理している事業者が行わないといけないのか。</p>	<p>対象サーバが消費者庁LANシステムに組み込まれているということもあり、仮に別の事業者がOSのバージョンアップを行ったとしても、各種設定の困難さから最終的には現行の管理事業者を経由しないと目的が達せられず経費負担の増に繋がる。</p>
<p>他の事業者から見積を取ることはできないのか。</p>	<p>消費者庁LANの機微な部分を公開しないといけないため、出来ない。</p>
<p>価格よりも情報セキュリティを優先するという事か。</p>	<p>システムの安定稼働、セキュリティの確保は優先課題と考えている。契約に当たっては、</p>

	業者との価格交渉を行っている。
あくまで公募の形をとって競争入札にするのであれば、ある程度の情報は公開せざるを得ない。その手続きを踏むために公開している情報だけでは価格は見積もってもらえないのか。それが出来ないのであれば、競争性は発揮できない。	現行のサーバ管理業者としか有効な契約はできないと考えたが、確認のため公募を行った。